
国際証券業協会会議（ICSA）中間会合、IOSCO／SROCC 中間会合及び研修セミナーの模様について

日証協・平成 24 年 11 月 5～9 日

1. 開 催 日

- 11 月 5 日（月）国際証券業協会会議（ICSA）中間会合
- 11 月 6 日（火）IOSCO／SROCC 中間会合
- 11 月 7 日（水）～9 日（金）IOSCO／SROCC 研修セミナー

2. 開 催 地 トルコ イスタンブール

3. 主 催 トルコ資本市場仲介業協会（TSPAKB）、イスタンブール証券取引所 ブラジル金融資本市場協会（ANBIMA）、米国金融取引業規制機構（FINRA）

4. 各会合の模様

（1）ICSA 中間会合（11 月 5 日（月）9:00～17:00）（ICSA の概要については別添1参照） （主な内容）

1) オープン・セッション

メンバー会合に先立ち行われたオープン・セッションでは、①ブダット・アギレイ トルコ資本市場委員会委員長/IOSCO ボード副議長からのグローバルな規制改革が新興市場に与える影響に関する講演、②デビッド・ライト IOSCO 事務局長からの グローバルな金融安定化のための IOSCO の役割に関する講演及び③フセイン・エルカン 国際取引所連合（WFE）事務局長からの取引所の現状とグローバルな競争に関する講演がそれぞれ行われた後、上記講演を踏まえ、いわゆる「大き過ぎて救済できない金融機関の問題（Too big to bail-out）」に関し、システミック・リスクの特定と制御のための各国の取組等について、ICSA メンバー間でディスカッションを行った。

本協会からは、ボルカールールに対する日本の対応、金融機関の破たん処理の枠組みに関する検討及び OTC デリバティブ規制の導入の状況について説明した。

2) メンバー会合

ICSA 内に設けられている委員会（規制問題検討委員会及び新興市場委員会）及びワーキング・グループの活動状況報告及び事務局から新規メンバーの加入状況及びウェブサイトのデザイン改良等に関する報告が行われた。

次回年次総会（2013 年 5 月 7～9 日オーストラリア シドニー）に関しては、グレッグ・メドクラフト次期 IOSCO ボード議長の参加が予定されている旨の報告等が主催機関となるオーストラリア金融市場協会からあった後、議題について検討を行い、本協会から社債市場に関するパネ

ル・ディスカッションを提案した。

(2) IOSCO/SROCC 中間会合 (11 月 6 日(火) 9:00~17:00) (IOSCO/SROCC の概要については別添2参照)

ブダット・アギレイ トルコ資本市場委員会委員長から、IOSCO 北京総会で決定された事項の紹介及び IOSCO 新興市場委員会及び FSB における新興市場に関する取り組みに関する紹介があった後、デビッド・ライト事務局長から現在 IOSCO で重要なテーマとなっている証券市場に発生するリスクの早期把握に対して SROCC からのインプットを期待する旨及び IOSCO 基金の創設に関する説明があった。

続くセッションでは、①技術革新が流通市場及び市場監視に与える影響に関する議論、② SROCC の代表が参加した IOSCO 政策委員会の議論の報告が行われた。また、③投資家教育国際フォーラム(IFIE)の活動内容について現在 IFIE の議長を務めるカナダ投資業規制機関(IIROC)が報告を行い、米国 FINRA は SROCC メンバーに対し IFIE への加入を推奨した。

さらに、以下のワーキング・グループの議論が行われた。

① Ahead of the Curve Working Group

本 WG では、各国における証券市場の自主規制における最近の課題・取り組みにつき情報交換を行った。全米先物協会(NFA)から、MF グローバルやペレグリン・フィナンシャル・グループにおける顧客資産の不正流用・消失事件を踏まえた、顧客保護・分別保管の徹底策について紹介があった後、本協会及び東証から、法人関係情報管理の徹底を通じた信頼性向上に向けた取り組みを紹介し、ブラジル ANBIMA から、投資商品の個人投資家への販売に関する最近のブラジルにおける規制整備に関し紹介があった。

なお、今回会合から本協会が FINRA から引き継いで本ワーキング・グループの議長を務めている。

②Regulatory Staff Training Working Group

SROCC が来年 5 月にカナダ トロントにおいて開催する次回研修セミナーのプログラムについて検討を行った。

(3) IOSCO/SROCC 研修セミナー (11 月 7 日(水)~9 日(金))

本セミナーは、SROCC のメンバー機関及び新興市場の規制当局のスタッフを主な対象に、IOSCO の公式イベントとして、米国 FINRA、ブラジル ANBIMA(現 SROCC 議長)及びトルコ TSPAKB 及びイスタンブール証券取引所の共催により開催された。本セミナーは、これまで、米国(2008 年 12 月)、英国(2010 年 1 月)、ブラジル(2010 年 11 月)及び台湾(2011 年 11 月)において開催されており、今回が第 5 回目の開催である。

今回のセミナーには、スピーカーとして、IOSCO 事務局長及び同次長のほか、主催国トルコの規制当局、取引所、SROCC のメンバーである自主規制機関(本協会、東証、米 FINRA 及び NFA、加 IIROC、欧州 ICMA、ブラジル ANBIMA 及び BM&F ボベスパ市場監督機構(BSM)、韓国 KOFIA、ボンベイ証券取引所、エジプト証券取引所等)が講師を務めた。参加者は、講師を

含め29カ国(地域)¹及び4国際機関から93名(内訳は、アジア42名、中東18名、欧州12名、アフリカ5名、北米4名、中南米7名、国際機関5名)であった。

研修では以下のテーマでパネル・ディスカッション、参加者のグループ・ディスカッション等が行われた。

(1日目:11月7日(水))

- ・システミック・リスクへの対応/格付け機関への規制のあり方
- ・規制改革と国際協力
- ・新興国における社債市場育成

(2日目:11月8日(木))

- ・取引インフラへの監督
- ・市場における不正行為に関するケース・スタディ
- ・高頻度取引/アルゴリズム取引

(3日目:11月9日(金))

- ・市場仲介業者及び外務員の認証
- ・投資家からの苦情処理に関するケース・スタディ

日本からは、東証が2日目の「高頻度取引/アルゴリズム取引」に関するパネルに、本協会が3日目の「市場仲介業者及び外務員の認証」に関するパネルにパネリストとして参加した。

「市場仲介業者及び外務員の認証」に関するパネルにおいては、外務員試験問題の適正性確保の方法、試験問題が受験者の知識だけでなく能力を計測するものとなっているか、倫理に関する出題の有無、犯罪歴・処分歴のある者のチェック、受験のための学習方法等について議論が行われ、本協会から日本の現状を説明した。

本セミナーでは、先進国・新興市場国の規制当局・自主規制機関のスタッフが各国の最近の規制改革の動き等について活発な議論を展開した。各国の規制の実態について相互理解を深めるとともに、規制当局や自主規制機関の国際的ネットワークを形成する見地から、このセミナーは IOSCO/SROCC の重要な活動の一つとなっており、今後今回のセミナーの評価も踏まえ、次回のカナダにおけるセミナーに向けて内容の一層の充実・改善を図っていくことが合意された。

以 上

¹ 参加国(地域)は、日本、韓国、中国、台湾、インドネシア、マレーシア、インド、パキスタン、スリランカ、英国、フランス、オランダ、スイス、オーストリア、ポーランド、チェコ、ブルガリア、リトアニア、モンテネグロ、トルコ、パレスチナ、エジプト、ケニア、ナイジェリア、カーボベルデ、カナダ、米国、メキシコ、ブラジルの29カ国(地域)。

I C S A の 概 要

名称	国際証券業協会会議 International Council of Securities Associations (ICSA)
設立目的	国際証券市場における取引慣行及び規則の調和を図り、メンバー間の情報交換及び理解を促進し、国際証券市場の健全な発展に寄与すること。(ICSA 規約)
設立時期	1988 年(本協会の提唱により設立)
メンバー	各国(地域)証券市場の自主規制機関及び業界団体 ・現在のメンバー 17ヶ国(地域)19団体(正会員17団体、客員会員2団体)、オブザーバー5ヶ国5団体(別紙参照)
会合等	1. 年次総会(Annual General Meeting) メンバーの持ち回りで、例年春に 3 日間(事前会合を含む)にわたって開催される。総会の各セッションでは、証券業界において関心が高まっているトピックについて、通常メインスピーカーがプレゼンを行った後、メンバーが意見交換を行う。トピックは、メンバーから募集した上で、事務局がホスト団体と協議し決定する。 2. 中間会合(Interim Meeting) メンバー間の意見交換、年次総会の打合せ等を目的に毎年秋～冬に開催。 3. 諮問委員会(Advisory Committee) ICSA 議長、アジア大洋州代表1、米州代表1、欧州等代表2及び次回年次総会を主催するメンバーで構成。年次総会及び中間会合の開催時に開催される他、2ヶ月に1回程度、電話での会議も開催されている(通算年5～6回程度)。ICSA 全体の諸課題や運営等について協議し、重要事項については、承認を得るため年次総会等で提案する。 4. 常設委員会(Standing Committee) 証券市場で問題となっている課題について、専門家を交えた検討グループを組成して協議するほか、必要に応じ各種の「原則」・「声明」・「ベストプラクティス」を策定する。これらは、原則として年次総会等で承認を得た上で公表される。 現在活動中の常設委員会は、以下のとおり。 ・ 規制関連問題 (Regulatory Affairs) ・ 新興市場 (Emerging Markets)

議 長	Mr. Park, Jong Soo (KOFIA 会長) 2011 年 5 月の年次総会において KOFIA 前会長の Mr. Kun Ho Hwang が会長に就任、その後、2012 年 3 月に KOFIA 会長交代に伴い同氏が就任。 (任期 1 年、3 年まで再任可)
事務局	事務局長 Ms. Marilyn Skiles

国際証券業協会会議(ICSA)の参加団体

正会員

	機関名	概 要
日本	日本証券業協会(JSDA)	自主規制機関＋業界団体
韓国	韓国金融投資協会(KOFIA)	自主規制機関＋業界団体
台湾	台湾証券商業同業公会 (CTSA)	自主規制機関＋業界団体
オーストラリア	オーストラリア金融市場協会 (AFMA)	自主規制機関＋業界団体。2005 年に ICSA メンバーであった国際銀行証券協会 (IBSA) と合併。
米国	証券業金融市場協会 (SIFMA)	業界団体。米国証券業者協会(SIA)と債券市場協会(TBMA)が合併して 2006 年 11 月に発足。
カナダ	カナダ投資業規制機構 (IIROC)	自主規制機関。2008 年 6 月、ICSA メンバーであった IDA の自主規制部門と合併。
	カナダ投資業協会 (IIAC)	業界団体。2007 年加入。
ブラジル	ブラジル金融資本市場協会 (ANBIMA)	自主規制機関＋業界団体。2011 年加入。
欧州	国際資本市場協会 (ICMA)	欧州証券市場の自主規制機関＋業界団体。2005 年に ICSA メンバーであったスイスの国際証券市場協会 (ISMA) と英国の国際発行市場協会 (IPMA) の合併により発足
	欧州金融市場協会 (AFME)	欧州金融市場の業界団体。2009 年に ICSA メンバーであったロンドン投資銀行協会 (LIBA) と SIFMA 欧州支部の合併により発足。
フランス	フランス金融市場協会 (AMAFI)	自主規制機関＋業界団体。IOSCO/SROCC にも、2006 年から参加。
ドイツ	ドイツ証券取引所参加者協会 (BWF)	業界団体。2008 年加入。

イタリア	イタリア金融仲介業者協会 (ASSOSIM)	業界団体
スウェーデン	スウェーデン証券業協会 (SSDA)	自主規制機関＋業界団体
デンマーク	デンマーク証券業協会 (DSDA)	業界団体
トルコ	トルコ資本市場仲介業協会 (TSPAKB)	自主規制機関＋業界団体。2006 年加入。
メキシコ	メキシコ証券業協会 (AMIB)	業界団体。2010 年総会よりオブザーバーとして参加。2012 年より正会員として加入。

客員会員

ブルガリア	ブルガリア認可投資会社協会 (BALIF)	業界団体。2010 年正会員として加入。2012 年より客員会員として再加入。
タイ	タイ証券業協会 (ASCO)	業界団体。2012 年加入。
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)	加入申請中。

オブザーバー

米国	金融取引業規制機構 (FINRA)	自主規制機関。全米証券業協会 (NASD) とニューヨーク証券取引所 (NYSE) の規制部門が合併して 2007 年 7 月に発足。 2012 年年次総会にオブザーバー参加。
中国	中国証券業協会 (SAC)	自主規制機関＋業界団体。 2012 年年次総会・中間会合にオブザーバー参加。
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)	業界団体。 2012 年年次総会にオブザーバー参加。
ルーマニア	ルーマニア仲介業者協会	業界団体。 2012 年年次総会にオブザーバー参加。
ポーランド	ポーランド証券業者評議会	自主規制機関＋業界団体。 2012 年年次総会にオブザーバー参加。

IOSCO／SROCC の概要

会議名	証券監督者国際機構 (IOSCO: International Organization of Securities Commissions)
設立目的	1) 公正・効率的・健全な市場を維持するため、高い水準の規制の促進を目的として協力すること 2) 国内市場の発展促進のため、各国の経験について情報交換すること 3) 国際的な証券取引についての基準及び効果的監視を確立するため、努力を結集すること 4) 基準の厳格な適用と違反に対する効果的執行によって、市場の健全性を促進するため、相互に支援を行うこと
設立時期	1974 年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980 年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986 年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。
メンバー	IOSCO のメンバーには、正会員 (Ordinary Member)、準会員 (Associate Member)、協力会員 (Affiliate Member) の区分がある。我が国からは、金融庁が正会員として、証券取引等監視委員会、経済産業省及び農林水産省が準会員として、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪証券取引所が協力会員として、それぞれ加盟している。
組 織	次葉のとおり。
SROCC の活動	本協会が加入する自主規制機関諮問委員会(SROCC)は、事務局長のイニシアティブにより 1989 年に設置され、自主規制機関である協力会員の意見交換の場と位置づけられている。同委員会は、通常、年次総会時(春)及び秋～冬頃(中間会合)の年 2 回開催されている。現在同委員会には 76 の機関が加入している。 2006 年 6 月から 2012 年 5 月まで本協会が同委員会の議長を務め、同委員会では以下について検討を行った。 ・伝染病蔓延等非常時における規制緩和に関する提言 ・証券業者の業務の外務委託に関する自主規制機関による検査のチェック・ポイントの作成 ・自主規制担当スタッフ向けの研修教材の作成と集合研修の実施 ・自主規制機関の役割に関するスタディ ・自主規制機関による金融危機への対応 現在は、ブラジル金融資本市場協会(ANBIMA)自主規制業務執行責任者 Jose Carlos Doherty 氏が SROCC の議長を務めており、本協会は SROCC の下部にある Ahead of The Curve Working Group の議長を務めている。
市場関係者との対話	IOSCO では、民間セクターとの対話の拡充を目的に、市場関係者との会合を年 2 回程度開催している。

IOSCO の組織

